

令和2年度 第21回庁議要旨

日時：令和3年2月8日（月）

午前9時～同35分

会場：防災センター

[審議事項]

1 外出支援サービス事業の見直しについて（福祉部）

外出支援サービス事業は、一般の交通機関を利用することが困難な在宅高齢者が、通院等の利用目的で寝台車等を利用した場合、利用料金の一部を助成するものであるが、利用できる事業者が限定されていることから、利用者の希望どおりにサービスを利用できない状況が散見される。

契約事業者の要件を見直し、利便性向上を図るもの。

(1) 主な内容

宮城県タクシー協会石巻支部に加盟していない個人経営の福祉タクシー事業者も利用できるよう、石巻市外出支援サービス事業実施要綱を以下のとおり改正する。

なお、契約に当たっては、東北運輸局宮城運輸支局から一般乗用旅客自動車運送事業（福祉輸送事業限定）の経営に係る許可書が交付されていることを条件とする。

改 正	現 行
この要綱において「寝台車等」とは、社団法人宮城県タクシー協会石巻支部に加盟しているタクシー事業者及び市長が必要と認めたタクシー事業者（以下「タクシー事業者」という。）であって市が契約したものの寝台車、リフト付きタクシー及び患者等輸送限定軽自動車等をいう。	この要綱において「寝台車等」とは、社団法人宮城県タクシー協会石巻支部に加盟しているタクシー事業者であって市が契約したものの寝台車、リフト付きタクシー及び患者等輸送限定軽自動車等をいう。

(2) 今後の予定

令和3年3月 石巻市外出支援サービス事業実施要綱の一部改正

（施行予定年月日：令和3年4月1日）

事業者及び地域包括支援センター（サービス受付窓口）に対し周知

[報告事項]

1 地域再生計画（地方創生応援税制）の変更について（復興政策部）

本市では、平成28年8月に2つの地域再生計画（交流人口拡大プロジェクト及び雇用創出拡大プロジェクト）について内閣総理大臣の認定を受け、石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）に位置付く3つの事業（石巻市複合文化施設整備事業、奨学金返還支援事業、創業支援補助事業）で地方創生応援税制（以下「企業版ふるさと納税」という。）を活用している。

同計画の計画期間は令和元年度までであったが、令和2年度税制改正による制度の5年間延長及び令和元年12月に行った総合戦略の1年間延長に伴い、昨年3月、同計画の計画期間を1年間延長（令和2年度まで）したところである。

令和3年度以降の同制度の活用については、次期総合計画（総合戦略と一体的に策定）と整合性を図り、令和3年度を始期とする計画の申請を予定していたところであるが、次期総合計画の策定期間が4月以降となるため総合戦略を1年間再延長することに伴い、同計画の計画期間を同様に1年間再延長することにより、引き続き同制度の活用を図るものである。

企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の変更認定を受けることにより、民間資金を活用した地方創生の取組を推進する。

(1) 主な内容

① 企業版ふるさと納税に係る令和2年度税制改正の概要

- ア 税制の特例措置を5年間（令和6年度まで）延長
- イ 税の軽減効果を最大約9割（現行約6割）に拡大
- ウ 事業を大括り化し、包括的な認定申請が可能（個別事業の申請も可）

② 変更する計画

- ア 交流人口拡大プロジェクト
 - (ア) 石巻市複合文化施設整備事業
 - (イ) 石巻市複合文化施設開館記念事業及び博物館展示事業（今回追加）
- イ 雇用創出拡大プロジェクト
 - (ア) 奨学金返還支援事業
 - (イ) 創業支援補助事業

③ 計画の主な変更内容

- ア 計画期間の1年間延長（地域再生計画認定の日から令和4年3月31日まで）
- イ 上記2-(1)-②の事業を追加

④ その他

包括的な計画の認定申請については、次期総合計画（総合戦略と一体的に策定）との整合性を図り、令和3年度に行う予定。

なお、今回再延長する2つの計画（交流人口拡大プロジェクト及び雇用創出拡大プロジェクト）は、包括的な計画の認定申請と同時に廃止を申請する。（同計画に位置付く4つの事業については、包括的な計画の認定により、引き続き企業版ふるさと納税を活用可能）

(2) 今後の予定

- 令和3年 2月 総合戦略一部改訂（令和3年度まで1年間延長）
- 3月下旬 地域再生計画の認定見込

2 地域再生計画（宮城県移住支援・マッチング支援・起業支援計画）の変更について（復興政策部）

東京一極集中、地方の担い手不足という現状を鑑みて、若者等が地方へ移住する動きを加速させるため、平成31年3月に宮城県及び県内全市町村が連名で、地域再生計画（移住支援・マッチング支援・起業支援計画）について内閣総理大臣の認定を受け、本事業を実施している。

一般の新型コロナウイルス禍により地方への移住機運の高まりがあることなどを踏まえ、若手人

材や専門人材、テレワーカー等が地方創生移住支援事業を活用できるよう国が制度の対象者を拡充したことに伴い、宮城県においても対象者を拡充することとなった。

宮城県移住支援・起業支援・マッチング支援事業に係る地域再生計画の変更認定を受けることにより、より一層の東京圏から宮城県へのU I Jターンによる起業や就業者の創出を図る。

(1) 主な内容

① 計画の主な変更内容

- ・テレワーカー、若手人材、専門人材等が移住支援事業を活用できるよう、対象要件を拡充する。

② 地方創生移住支援事業の対象要件の拡充概要

【移住元の要件】

- ・通学期間の対象化

東京23区内の大学等へ通学し、23区内の企業へ就職した者については、通学期間も地方創生移住支援事業の移住元としての対象期間に加算可能とする。

【移住先の要件】

- ・テレワークによる業務継続

東京圏在住の会社員が本人の意思により地方へ移住し、引き続き業務をテレワークで実施する場合について対象とする。

- ・専門人材マッチング事業の活用

プロフェッショナル人材事業等を活用し、地域企業へ就業する場合について対象とする。

- ・関係人口の市町村特認

移住希望者が、事前に移住希望先の地域や地域の人々と関わりを有し、移住先の市町村が個別に強いつながりがあると認められる場合には、マッチングサイト掲載求人への就業に限られず対象とする。

(2) 今後の予定

令和3年 2月 総合戦略一部改訂（令和3年度まで1年間延長）

3月下旬 地域再生計画の認定見込

3 石巻市新型コロナウイルス感染症対策に係る訪問入浴サービス等体制強化事業の実施について (福祉部)

国は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、障害者地域生活支援事業として実施している訪問入浴サービス事業及び移動支援事業について、障害者総合支援事業費補助金交付要綱を新たに制定し対策強化を図ることとした。

本市としても、感染症対策は重要であり、事業者の負担となっている衛生用品等の購入経費等を支援することが必要となっている。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、購入する衛生用品等の経費を補助することにより、サービス提供事業所の負担軽減と、サービス提供体制の維持強化を図る。

(1) 主な内容

① 補助対象事業

石巻市障害者地域生活支援事業のうち、次のサービス

ア 訪問入浴サービス事業

イ 移動支援事業

※サービス登録事業所：訪問入浴サービス：5事業所、移動支援：16事業所

② 補助対象経費

- ・衛生用品等の感染症対策に要する物品購入費等
- ・利用者の増加に伴う光熱水費、燃料費等
- ・クラスター発生時等の情報共有のための通信運搬費等
- ・備品購入費：非接触体温計等

③ 補助率 10/10

④ 補助上限額 500千円

(2) 今後の予定

令和3年2月 石巻市新型コロナウイルス感染症対策に係る訪問入浴サービス等体制強化事業費補助金交付要綱の制定（令和2年4月1日遡及適用）

4 第3期石巻市中心市街地活性化基本計画掲載事業の一部変更について（産業）

本市では現在、令和2年3月に内閣総理大臣の認定を受けた第3期中心市街地活性化基本計画（計画期間：令和2年4月～令和7年3月）に基づき、中心市街地における都市機能の回復及び更なる活性化を目指している。

本計画掲載事業の進捗状況等に合わせて、記載内容を変更し、内閣総理大臣の認定を受けるもの。

(1) 主な内容

以下の内容について記載を変更するもの。なお、計画の基本的事項（計画期間、コンセプト、基本方針、目標指標等）に関する変更は行わない。

① 主な変更点

ア 支援措置の追加

- ・橋通り道路改良工事

支援措置「復興交付金（被災市街地土地地区画整理事業・効果促進事業）」の追加

イ 削除

- ・商店街等プレミアム付き商品券発行事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響に対応した経済対策を目的に、同様の事業が今後も実施される見込みであり、市域全体が厳しい経済状況にある中で、中活区域に限定した上乘せ事業を実施できる状況に無いため

ウ 新規追加

- ・ストレスを抱える女性の自己回復力向上のための人材育成事業

ストレスをケアする手法を地域で提供できる人材の育成やネットワークの構築（実施主体：石巻復興支援ネットワーク）

② その他の変更点

事業の進捗に合わせた記載内容の調整や、事業及び支援措置の実施時期の修正などによる軽微な変更

(2) 今後の予定

令和3年2月中旬 内閣総理大臣変更認定申請

3月下旬 内閣総理大臣変更認定予定

【その他】

- ・東日本大震災石巻市追悼式について（総務部）
- ・令和3年石巻市議会第1回定例会会期日程（案）について（総務部）
- ・本年度における原子力防災訓練の中止について（総務部）
- ・石巻市複合文化施設条例の施行月日について（教育委員会）
- ・令和3年石巻市議会第1回定例会における施政方針関係の対応について（復興政策部）
- ・議会懸案事項一覧について（復興政策部）

以上